

労働条件の不利益変更の留意点

～制度的変更、降格・降職・グレード引き下げにおけるポイント～

おかぜり たけお

講師 岡芹 健夫 氏

弁護士法人高井・岡芹法律事務所

代表社員 弁護士

日時 2023年4月7日（金）午後2時00分～午後5時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（開催前のお申し込みが必要です）。

■ 近年、我が国の国際競争力が低下し続けていることは、我が国の貿易収支、経常収支の悪化、円安、1人当りのGDPの国際順位の下落からしても明らかですが（例えば、1人当たりのGDPは、経済協力開発機構（OECD）加盟国38か国中、2000年には15位であったところが、2021年には24位となっています。）、そうした国際競争力の低下を、労働という側面で見ただけの場合、労働生産性の低さが大きな要因の一つであることは否定の余地がないところです（労働生産性でいえば、OECD加盟国中、2000年には20位であったところが、2022年には29位となっています。）。

■ こうした数値上、残念ながら否定し得ない我が国の労働生産性の低さは、原始的に言えば、労務の割に（少なくとも諸外国との比較において）成果を挙げてこなかったことを意味しますが、その原因の一つとして、日本の企業が労働者に対し貢献度に応じた報酬を支払う度合いが低かったことが挙げられます。殊に、近年のように著しいスピードで技術が進歩する社会においては、従来より続けてきたことを間違いなくこなしていくだけでは、変化の速度に対応できなくなっており、いわば、企業にとってマイナス要素のない従業員ではなく、企業にプラスをもたらす従業員が必要な時代となっています。そうした従業員に能力を発揮してもらうためには、当該企業において、貢献度に即した処遇を行っていくように、報酬制度を変えていく必要があります、重ねて、報酬制度に即して個々の労働者の処遇を適切に変更していく必要があります。

■ 現に、弊所においても、そうした報酬制度への変更のご相談、報酬制度に則した個々の労働者の処遇の変更のご相談が急速に増加しています。

■ 本セミナーでは、このような労働者の貢献度に即した処遇という見地より、企業が行うべき措置、その際に留意しなければならないポイントにつき、その要点を、具体的な裁判例に沿って、特に法的に有効・無効の判断がなされた焦点を見据えて、解説することを目途としています。

無論、最終的に司法判断を仰ぐこととなった場合（裁判となった場合）、その合法・違法は、個別具体的な事案（例えば、報酬制度の変更でいえば、企業側の必要性の程度、労働者側の不利益の程度及び種類等）により判断されることになりますが、本セミナーでは、その最大公約数的なところを、主に裁判例を参考にしながら解説することにより、少なくとも、「新たな報酬制度の導入時に、一次的な見落としだけは行わない」ことを目標としたいと考えています。

■ 内容：

① 労働条件の制度的変更における留意点 （ⅰ 法理面 ⅱ 裁判例 ⅲ 実務的注意）

② 降格・降職・グレード引き下げにおける留意点 （ⅰ 法理面 ⅱ 裁判例 ⅲ 実務的注意）

なお、本セミナーに会場でご参加頂いた方（Zoom 受講・後日配信受講は除きます）には、拙著「労働法実務 使用者側の実践知 [LAWYERS' KNOWLEDGE] 第2版」（有斐閣）を謹呈致します。既にご購入頂いている方もいらっしゃるかもしれませんが、同書は労働法に関連して、現在、比較的よく生じうる紛争類型についての裁判例を概観し、その実務的な注意点を一覧しており、紛争予防としての人事・労務の業務において、参考になる一書と存じますので、ご活用下されば幸いです。

【講師紹介】岡芹 健夫氏

1991年早稲田大学法学部卒業。1994年第一東京弁護士会登録、高井伸夫法律事務所入所。2010年高井・岡芹法律事務所に移転、同所所長就任。2023年弁護士法人高井・岡芹法律事務所組織変更、同所代表社員弁護士就任。第一東京弁護士会労働法制委員会委員、東京三弁護士会労働訴訟等協議会委員および経営法曹会議幹事等。主な著書として、『労働法実務 使用者側の実践知 [LAWYERS' KNOWLEDGE] 第2版』（有斐閣）、『労働条件の不利益変更 適正な対応と実務』（労務行政）、『取締役の教科書 これだけは知っておきたい法律知識』（経団連出版）等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2023年4月7日（金）
14:00～17:00

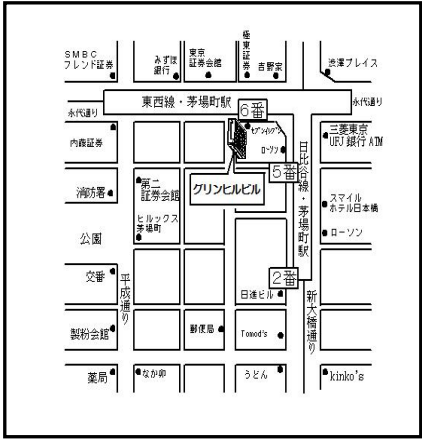
会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分（開場は開演の30分前です）

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる
パソコンがあれば、どこでも受講できます。
メールで詳細をお送りいたします。



参加費

1 名につき 35,000 円（消費税、参考資料を含む）
1 社 2 名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お 2 人目から 1 名につ
き 30,000 円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送
いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。
参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の
都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）クレジ
ットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは
致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社
および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。（但し新し
いセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきま
す。また、振替は 1 年以内をお願いいたします。）
ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などが
ないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ 信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、
Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

労働条件の不利益変更の留意点
【会場または Zoom】 4 / 7

参加申込書

2023年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 弊社からのお知らせ、メルマガ の送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない クレジットカードをご利用の場 合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 *セミナーコード 0645 (Law-k230645)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 部課名 TEL FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。